

事業年報概要

1. 総括

令和元年度の医療保険制度の状況を、全国健康保険協会を中心に概観する。

(1) 加入者数

令和元年度末現在の医療保障適用状況をみたものが、第1表である。加入者数は、全国健康保険協会（以下、「協会けんぽ」と略す。）が4,044万4千人、総人口の32.1%、組合管掌健康保険（以下、「組合健保」と略す。）が2,883万8千人、同22.9%、国民健康保険（以下、「国保」と略す。）が2,932万4千人、同23.3%であり、この3制度で大半を占めている。また、全国健康保険協会（法第3条第2項被保険者）（以下、「法第3条第2項」と略す。）は1万7千人、船員保険は11万8千人である。

制度別に加入者数の推移をみたものが、第2表である。平成22年度以降を見ると、協会けんぽは一貫して増加している一方、組合健保は平成26年度までは減少していたが、平成27年度は横ばい、平成28年度は短時間労働者の適用拡大が行われた影響で増加し、平成29年度以降も引き続き増加となっていたが、令和元年度で減少に転じた。国保は平成22年度以降も一貫して減少している。

(2) 被保険者数

被用者保険における制度別の被保険者数の推移をみたものが、第3表である。協会けんぽは、平成22年度以降一貫して増加している。組合健保は、平成22年度から平成24年度までは減少し、平成25年度以降は再び増加していたが、令和元年度で減少に転じた。共济組合は、平成22年度は増加し、平成23年度から平成25年度までは減少していたが、平成26年度は横ばい、平成27年度以降は再び増加傾向になっている。対前年度伸び率の過去10年間の平均は、協会けんぽは2.4%の増加、組合健保は0.4%の増加となっている。

第1表 医療保障適用人口（令和元年度末）

	被保険者	被扶養者	計	構成比
	千人	千人	千人	%
総人口	・	・	125,930	100.0
協会けんぽ	24,793	15,650	40,444	32.1
法第3条第2項	12	5	17	0.0
組合健保	16,353	12,485	28,838	22.9
船員保険	58	59	118	0.1
共济組合	4,537	4,038	8,575	6.8
国保	29,324	・	29,324	23.3
後期高齢者医療 生活保護法適用者	18,032	・	18,032	14.3
	・	・	2,067	1.6

注1. 総人口は人口推計月報（総務省統計局）令和2年4月1日現在（確定値）による。

2. 生活保護法適用者は、「被保護者調査（令和2年3月分）」（厚生労働省社会・援護局保護課）による。

3. 共济組合は、平成30年度末の数値である。

第2表 制度別加入者数の推移（年度末）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ	法第3条第2項	組合健保	船員保険	共済組合	国保	後期高齢者医療
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成21	34,828	17	29,951	141	9,118	39,098	13,894
22	34,845	18	29,609	136	9,189	38,769	14,341
23	34,877	18	29,504	132	9,101	38,313	14,733
24	35,103	19	29,353	129	9,000	37,678	15,168
25	35,643	18	29,273	127	8,914	36,927	15,436
26	36,392	19	29,131	125	8,836	35,937	15,767
27	37,165	19	29,136	124	8,774	34,687	16,237
28	38,071	19	29,463	122	8,697	32,940	16,778
29	38,930	17	29,479	121	8,645	31,475	17,219
30	39,400	16	29,541	119	8,575	30,256	17,718
令和元	40,444	17	28,838	118	—	29,324	18,032
	%	%	%	%	%	%	%
平成22	0.0	2.9	△ 1.1	△ 3.0	0.8	△ 0.8	3.2
23	0.1	0.5	△ 0.4	△ 3.0	△ 1.0	△ 1.2	2.7
24	0.6	6.4	△ 0.5	△ 2.1	△ 1.1	△ 1.7	3.0
25	1.5	△ 3.6	△ 0.3	△ 1.8	△ 1.0	△ 2.0	1.8
26	2.1	1.6	△ 0.5	△ 1.6	△ 0.9	△ 2.7	2.1
27	2.1	3.5	0.0	△ 1.1	△ 0.7	△ 3.5	3.0
28	2.4	0.8	1.1	△ 1.3	△ 0.9	△ 5.0	3.3
29	2.3	△ 13.6	0.1	△ 1.0	△ 0.6	△ 4.4	2.6
30	1.2	△ 2.0	0.2	△ 1.2	△ 0.8	△ 3.9	2.9
令和元	2.6	1.2	△ 2.4	△ 1.5	—	△ 3.1	1.8
10年平均	1.5	△ 0.4	△ 0.4	△ 1.8	—	△ 2.8	2.6

第3表 被用者保険における制度別被保険者数の推移（年度末）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ	法第3条第2項	組合健保	船員保険	共済組合	被用者保険計
	千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成21	19,517	11	15,722	61	4,465	39,777
22	19,580	12	15,574	60	4,523	39,749
23	19,631	12	15,553	59	4,512	39,766
24	19,871	13	15,537	58	4,501	39,980
25	20,303	12	15,598	58	4,491	40,462
26	20,902	12	15,644	58	4,493	41,109
27	21,577	13	15,811	58	4,504	41,964
28	22,428	13	16,284	58	4,514	43,297
29	23,203	12	16,486	58	4,531	44,290
30	23,757	11	16,719	58	4,537	45,083
令和元	24,793	12	16,353	58	—	—
	%	%	%	%	%	%
平成22	0.3	2.9	△ 0.9	△ 1.4	1.3	△ 0.1
23	0.3	1.7	△ 0.1	△ 2.1	△ 0.3	0.0
24	1.2	5.9	△ 0.1	△ 0.8	△ 0.2	0.5
25	2.2	△ 4.4	0.4	△ 0.6	△ 0.2	1.2
26	2.9	1.8	0.3	△ 0.2	0.0	1.6
27	3.2	4.1	1.1	0.3	0.2	2.1
28	3.9	1.8	3.0	0.2	0.2	3.2
29	3.5	△ 11.3	1.2	0.4	0.4	2.3
30	2.4	△ 1.7	1.4	0.2	0.1	1.8
令和元	4.4	1.5	△ 2.2	△ 0.2	—	—
10年平均	2.4	0.1	0.4	△ 0.4	—	—

(3) 標準報酬月額 averages

制度別に標準報酬月額の平均の推移をみたものが、第4表である。令和元年度末の協会けんぽは29万2千円、組合健保は38万円であり、前年度と比較すると、協会けんぽは0.6%増加、組合健保は1.7%増加している。また、法第3条第2項は1万4千円（平均標準賃金日額）となっている。

第1図は、協会けんぽと組合健保の標準報酬月額

の平均の対前年度伸び率推移をグラフでみたものである。協会けんぽと組合健保を比べると、平成22年度から平成24年度までは組合健保の方が高めに推移し、平成25年度と平成26年度は再び同程度の伸びとなり、平成27年度以降は協会けんぽの方が高めに推移しているが、令和元年度で再び組合健保の方が高めに推移している。

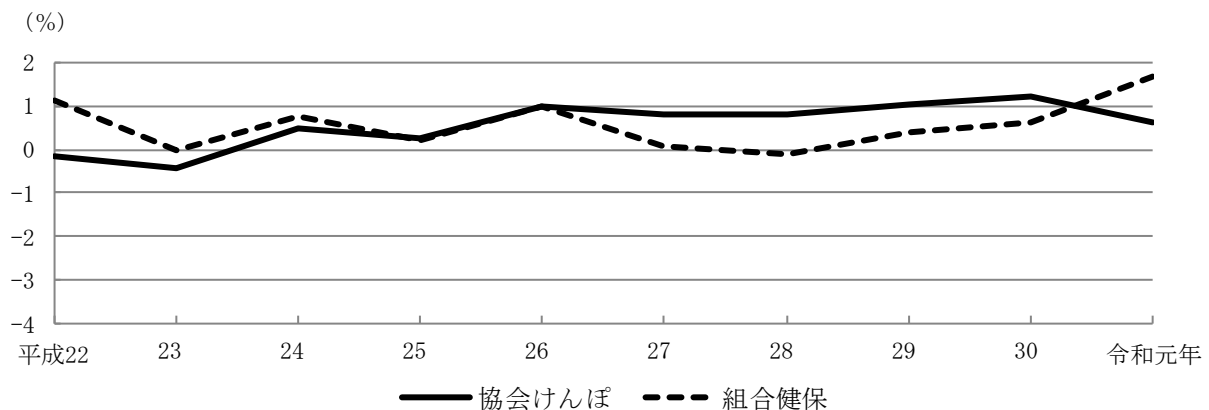
第4表 制度別標準報酬月額の平均（年度末）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ	法第3条第2項 (日額)	組合健保	船員保険	共済組合	国保	後期高齢者医療
	円	円	円	円	円	千円	千円
平成21	276,892	12,806	359,340	390,620	425,882	1,580	842
22	276,392	13,236	363,306	388,287	419,583	1,451	796
23	275,151	13,570	363,149	387,115	421,100	1,416	798
24	276,414	13,601	365,867	388,989	411,900	1,416	797
25	277,116	13,578	366,541	394,456	402,148	1,399	799
26	279,789	13,794	370,072	397,567	415,565	1,444	830
27	282,001	13,991	370,300	407,025	415,960	1,396	804
28	284,285	14,176	369,817	412,609	418,812	1,388	828
29	287,218	14,266	371,301	416,647	416,987	1,361	840
30	290,660	14,491	373,555	417,057	417,772	1,367	857
令和元	292,462	14,330	379,805	419,157	—	—	858
	%	%	%	%	%	%	%
平成22	△ 0.2	3.4	1.1	△ 0.6	△ 1.5	△ 8.2	0.9
23	△ 0.4	2.5	△ 0.0	△ 0.3	0.4	△ 2.4	1.0
24	0.5	0.2	0.7	0.5	△ 2.2	0.0	△ 0.1
25	0.3	△ 0.2	0.2	1.4	△ 2.4	△ 1.2	0.3
26	1.0	1.6	1.0	0.8	3.3	3.2	3.9
27	0.8	1.4	0.1	2.4	0.1	△ 3.3	△ 3.1
28	0.8	1.3	△ 0.1	1.4	0.7	△ 0.6	3.0
29	1.0	0.6	0.4	1.0	△ 0.4	△ 1.9	1.4
30	1.2	1.6	0.6	0.1	0.2	0.4	2.0
令和元	0.6	△ 1.1	1.7	0.5	—	—	0.1
10年平均	0.5	1.1	0.6	0.7	—	—	0.2

注1. 国保と後期高齢者医療は「旧ただし書方式による前年所得（基礎控除前）」であり、国保は1世帯当たり、後期高齢者医療は被保険者1人当たりの額である。

2. 後期高齢者医療については、各年度9月末時点の額である。

第1図 標準報酬月額の平均の対前年度伸び率の推移（年度末）



(4) 医療費及び加入者1人当たり医療費

制度別に医療費の推移をみたものが、第5表である。協会けんぽ、組合健保、後期高齢者医療は、平成22年度以降増加しており、国保は、平成27年度までは増加していたが、平成28年度以後は減少している。

制度別の加入者1人当たり医療費の推移をみたものが、第6表である。令和元年度の協会けんぽは18万6千円、組合健保は16万4千円であり、前年度と比較すると、協会けんぽは2.5%増加、組合健保は2.6%増加している。

第2図は、協会けんぽと組合健保の加入者1人

当たり医療費の対前年度伸び率の推移をグラフでみたものである。協会けんぽと組合健保を比べると、平成22年度から平成24年度までは組合健保の方が高めに推移し、平成25年度は協会けんぽの方が高めに推移し、平成26年度は同程度に推移し、平成27年度から平成30年度まで協会けんぽの方が高めに推移しているが、令和元年度では組合健保の方が高めに推移している。過去10年間の年度平均伸び率は、協会けんぽは2.0%の増加、組合健保は2.1%の増加となっている。

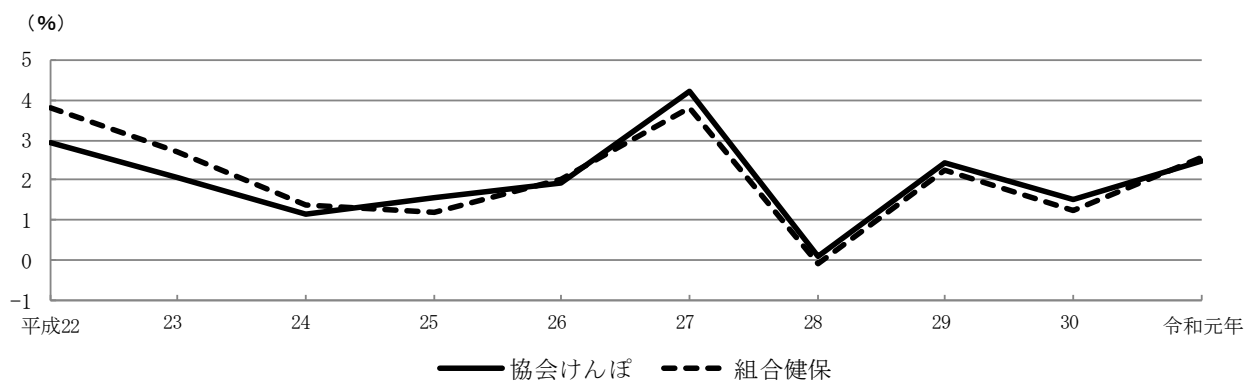
第5表 制度別医療費の推移（4月～翌年3月）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ	法第3条第2項	組合健保	船員保険	共済組合	国保	後期高齢者医療	計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成21	52,832	22	40,162	258	12,580	110,787	120,869	337,509
22	54,515	23	41,062	242	13,126	113,285	127,554	349,806
23	55,615	21	41,917	244	13,451	115,850	133,486	360,583
24	56,476	20	42,400	243	13,375	116,546	137,226	366,285
25	58,078	20	42,667	239	13,331	117,783	142,260	374,379
26	60,230	21	43,422	238	13,442	118,175	145,453	380,980
27	64,145	22	44,926	242	13,727	120,272	152,111	395,444
28	65,675	19	45,169	246	13,513	115,018	153,908	393,548
29	68,967	12	46,481	244	13,634	112,410	160,666	402,414
30	71,050	10	47,166	238	13,616	109,209	164,368	405,656
令和元	74,853	10	47,299	242	—	108,393	—	—
	%	%	%	%	%	%	%	%
平成22	3.2	4.9	2.2	△ 6.2	4.3	2.3	5.5	3.6
23	2.0	△ 9.1	2.1	0.9	2.5	2.3	4.7	3.1
24	1.5	△ 4.5	1.2	△ 0.4	△ 0.6	0.6	2.8	1.6
25	2.8	4.0	0.6	△ 1.5	△ 0.3	1.1	3.7	2.2
26	3.7	3.7	1.8	△ 0.4	0.8	0.3	2.2	1.8
27	6.5	1.7	3.5	1.7	2.1	1.8	4.6	3.8
28	2.4	△ 10.8	0.5	1.5	△ 1.6	△ 4.4	1.2	△ 0.5
29	5.0	△ 37.5	2.9	△ 0.6	0.9	△ 2.3	4.4	2.3
30	3.0	△ 15.4	1.5	△ 2.7	△ 0.1	△ 2.8	2.3	0.8
令和元	5.4	△ 3.5	0.3	1.6	—	△ 0.7	—	—
10年平均	3.5	△ 7.6	1.6	△ 0.6	—	△ 0.2	—	—

第6表 制度別加入者1人当たり医療費の推移（4月～翌年3月）と対前年度伸び率

年度	協会けんぽ	法第3条第2項	組合健保	船員保険	共済組合	国保	後期高齢者医療
	円	円	円	円	円	円	円
平成21	151,739	125,839	133,205	181,406	139,622	280,413	885,340
22	156,212	129,283	138,243	175,082	144,260	289,168	904,818
23	159,465	115,946	142,006	182,340	147,592	298,905	919,544
24	161,306	105,434	143,976	185,655	148,483	305,433	918,440
25	163,817	114,058	145,673	186,774	149,661	314,340	930,496
26	166,944	113,847	148,583	189,229	152,308	322,999	934,008
27	173,961	112,986	154,259	194,728	156,817	339,242	951,679
28	174,122	99,689	154,105	199,852	156,406	338,799	932,611
29	178,353	68,466	157,576	200,944	158,013	347,315	945,088
30	181,083	61,637	159,555	198,052	159,040	351,505	941,528
令和元	185,541	58,984	163,632	203,420	—	363,078	—
	%	%	%	%	%	%	%
平成22	2.9	2.7	3.8	△ 3.5	3.3	3.1	2.2
23	2.1	△ 10.3	2.7	4.1	2.3	3.4	1.6
24	1.2	△ 9.1	1.4	1.8	0.6	2.2	△ 0.1
25	1.6	8.2	1.2	0.6	0.8	2.9	1.3
26	1.9	△ 0.2	2.0	1.3	1.8	2.8	0.4
27	4.2	△ 0.8	3.8	2.9	3.0	5.0	1.9
28	0.1	△ 11.8	△ 0.1	2.6	△ 0.3	△ 0.1	△ 2.0
29	2.4	△ 31.3	2.3	0.5	1.0	2.5	1.3
30	1.5	△ 10.0	1.3	△ 1.4	0.7	1.2	△ 0.4
令和元	2.5	△ 4.3	2.6	2.7	—	3.3	—
10年平均	2.0	△ 7.3	2.1	1.2	—	2.6	—

第2図 加入者1人当たり医療費の対前年度伸び率の推移



2. 協会けんぽ（一般被保険者）

(1) 適用状況

協会けんぽ（法第3条第2項を除く）の適用状況の推移をみたものが、第7表である。令和元年度末の被保険者数は2,479万3千人（前年度末より103万6千人、4.4%増）、被扶養者数は1,565

万人（同7千人、0.0%増）であり、扶養率は0.631（同0.027ポイント減）である。

被保険者数を男女別にみると、男子は1,465万人、女子は1,014万3千人であり、前年度末に比べると男子は2.4%増、女子は7.3%増となっている。被保険者のうち女子の占める割合は40.9%で

ある。

被扶養者数を男女別にみると、男子は546万1千人、女子は1,019万人であり、前年度末と比較すると男子は0.6%増、女子は0.2%減となっている。被扶養者のうち女子の占める割合は65.1%である。

令和元年度末の適用事業所数は232万5千事業所であり、前年度末と比較すると4.5%増加している。1事業所当たりの被保険者数は0.1%減少して10.67人となっている。

令和元年度末の被保険者1人当たり標準賞与額の平均（標準賞与額の総額の年度累計を賞与の支給を受けた被保険者数の年度累計で除した額）は32万6千円で、前年度と比較すると0.8%の増加となっている。

平成21年度以降における適用種別の被保険者数の推移をみたものが、第3図である。強制適用被保険者数は、平成22年度以降は増加傾向にあり、令和元年度は前年度末と比べて104万人（4.5%）の増加となっている。令和元年度末の任意適用被保険者数は19万4千人（対前年度比2.5%増）、任意継続被保険者数は25万3千人（同2.4%減）となっている。

標準報酬月額別の分布を協会けんぽ（9月30日現在）と組合健保（10月1日現在）で比較したものが、第4図である。協会けんぽは組合健保に比べて相対的に低い標準報酬月額に多く分布している。このため、標準報酬月額の平均は、協会けんぽでは29万3千円であり、組合健保（特例退職被保険者を除く）の38万円に比べて8万7千円程度低くなっている。

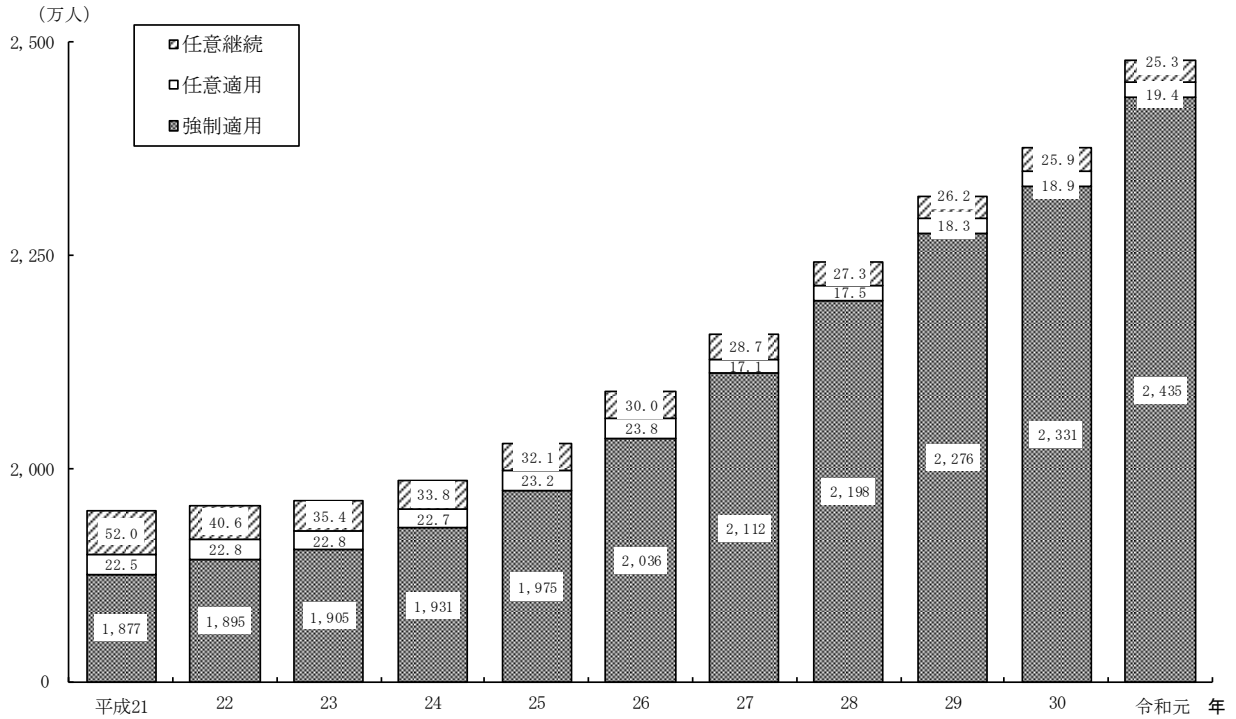
協会けんぽの被保険者及び被扶養者の年齢階級別分布をみたものが、第5図である。被保険者は、45～49歳が13.4%と最も多く、ついで40～44歳が12.3%、50～54歳が11.2%となっている。60歳以上は、60～64歳が8.7%、65～69歳が5.6%、70歳以上が2.9%となっている。また、15～19歳は0.7%である。被扶養者は、10～14歳が14.4%と最も多く、ついで15～19歳が14.3%、5～9歳が13.8%となって、20歳未満で50%を超えている。平均年齢は、被保険者が45.5歳、被扶養者が26.4歳である。

第7表 協会けんぽの適用状況の推移（年度末）

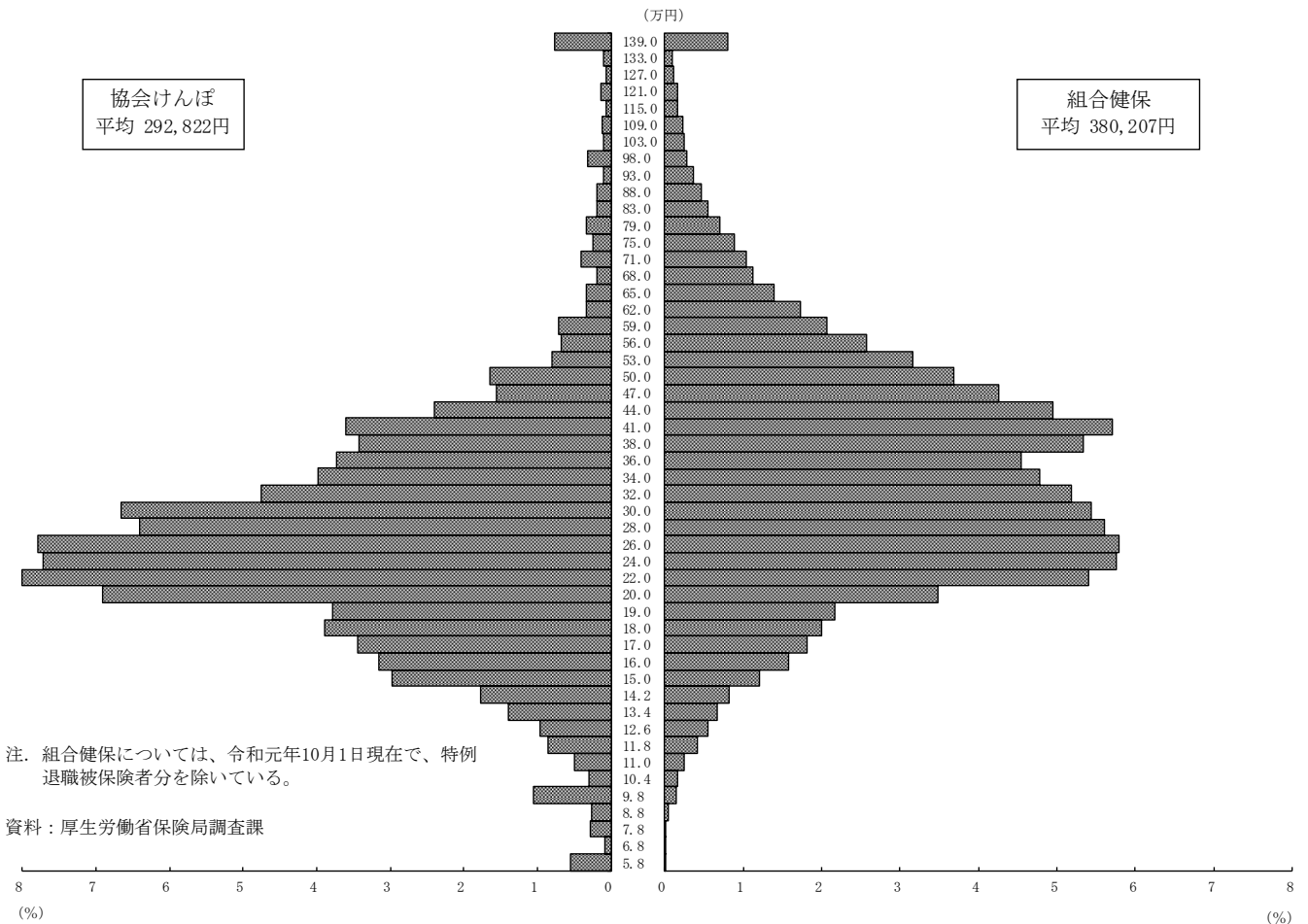
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	対前年度末比 (%)
被保険者数（千人）	21,577	22,428	23,203	23,757	24,793	4.4
男子	13,162	13,621	14,055	14,306	14,650	2.4
女子	8,415	8,807	9,149	9,451	10,143	7.3
被扶養者数（千人）	15,587	15,643	15,726	15,643	15,650	0.0
男子	5,333	5,385	5,433	5,428	5,461	0.6
女子	10,254	10,258	10,293	10,215	10,190	△ 0.2
扶養率	0.722	0.697	0.678	0.658	0.631	△ 4.1
事業所数（千事業所）	1,859	1,994	2,113	2,224	2,325	4.5
1事業所あたり被保険者数（人）	11.61	11.25	10.98	10.68	10.67	△ 0.1
標準報酬月額の平均（円）	282,001	284,285	287,218	290,660	292,462	0.6
男子	319,064	322,702	325,796	329,785	332,879	0.9
女子	224,031	224,870	227,953	231,436	234,084	1.1
標準賞与額の平均（円）	308,807	312,125	317,690	323,125	325,608	0.8
男子	345,903	350,566	357,823	364,701	368,455	1.0
女子	252,593	254,325	257,503	261,553	263,181	0.6

注. 標準賞与額の平均は標準賞与額の総額の年度累計を賞与の支給を受けた被保険者数の年度累計で除した額である。

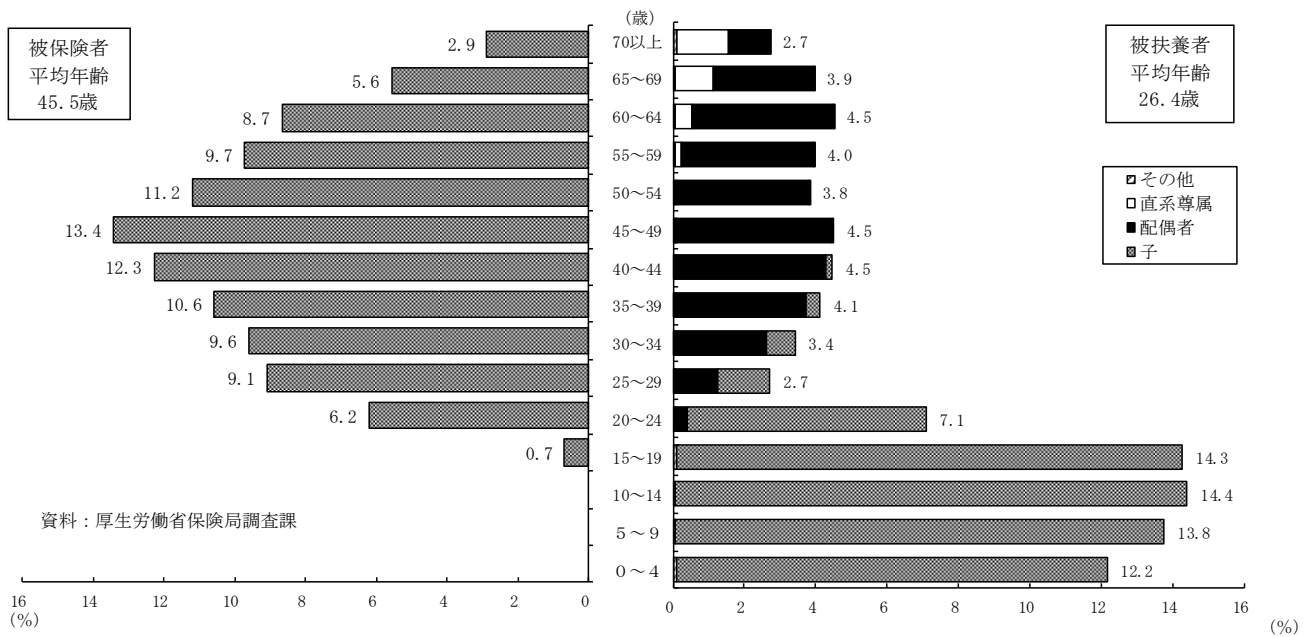
第3図 協会けんぽの被保険者数の推移（年度末）



第4図 標準報酬月額別被保険者構成割合（令和元年9月30日現在）



第5図 協会けんぽの加入者の年齢階級別構成割合（令和元年9月30日現在）



(2) 給付状況

令和元年度の保険給付費の状況をみたものが、第8表である。総額は6兆3,278億円となり、前年度と比較すると5.7%増加している。

保険給付費の内訳を見ると、被保険者分は全体の57.0%、被扶養者分は34.6%であり、高齢受給者等の保険給付費は全体の8.1%となっている。保険給付費のうち、医療給付費は5兆8,533億円で92.5%を占めており、前年度と比較すると3,115億円(5.6%)増加している。また、医療給付費のうち79.0%は入院・入院外・歯科で占めており、4兆6,214億円(対前年度比5.2%増)となっている。

保険給付費のうち、その他の現金給付費は4,746億円となっており、前年度と比較すると6.5%の増加となっている。その他の現金給付費を被保険者・被扶養者別にみると、被保険者分は3,958億円(同9.5%増)、被扶養者分は787億円(同6.1%減)となっている。その他の現金給付費のうち48.5%は傷病手当金で2,303億円(同9.7%増)であり、34.3%は出産育児一時金で1,626億円(同1.0%増)となっている。

(3) 医療費の状況

令和元年度の医療費の状況をみたものが、第9表である。総額は7兆4,853億円となり、前年度と比べ5.4%増加している。

医療費の内訳を見ると、入院は2兆589億円(全体の27.5%)、入院外は2兆9,533億円(同39.5%)、歯科は8,123億円(同10.9%)、薬剤支給は1兆4,623億円(同19.5%)となっている。

令和元年度の実効給付率(医療費に占める医療給付費の割合)は78.2%であり、前年度と同じ水準になっている。

加入者一人当たり医療費の推移をみたものが、第10表である。令和元年度の加入者一人当たり医療費をみると、185,541円(対前年度比2.5%増)であり、入院は51,036円(同1.5%増)、入院外は73,204円(同2.3%増)、薬剤支給は36,246円(同4.7%増)となっている。

第8表 協会けんぽの保険給付費の状況（令和元年度）

（単位：億円）

	被保険者	被扶養者	高齢受給者 一般	高齢受給者 現役並み所得	世帯合算	介護合算	合計	
								割合
医療給付費	32,099	21,124	4,129	1,008	173	0.03	58,533	92.5%
入院	9,429	6,766	1,617	381			18,192	28.7%
入院外	12,339	8,030	1,503	378			22,249	35.2%
歯科	3,511	1,965	239	58			5,773	9.1%
薬剤支給	6,066	3,790	738	185			10,780	17.0%
入院時食事療養費・生活療養費 （標準負担額差額支給を除く）	86	83	19	4			191	0.3%
訪問看護療養費	29	131	14	2			176	0.3%
療養費	538	290					827	1.3%
高額療養費	102	70			173		345	0.5%
その他	0.20	0.17				0.03	0.40	0.0%
その他現金給付費	3,958	787					4,746	7.5%
傷病手当金	2,303						2,303	3.6%
埋葬料	12	7					19	0.0%
出産育児一時金	846	780					1,626	2.6%
出産手当金	797						797	1.3%
合計	36,057	21,911	4,129	1,008	173	0.03	63,278	100.0%

注1. 被保険者及び被扶養者の「その他」は、入院時食事療養費・生活療養費（標準負担額差額支給）と移送費の合計である。
 注2. 高齢受給者の現金給付費は、被保険者、被扶養者の現金給付費に含まれている。

第9表 協会けんぽの医療費の状況（令和元年度）

（単位：億円）

	被保険者	被扶養者	高齢受給者 一般	高齢受給者 現役並み所得	合計	
						割合
入院	10,680	7,724	1,742	444	20,589	27.5%
入院外	16,621	10,635	1,772	505	29,533	39.5%
歯科	4,996	2,748	297	83	8,123	10.9%
薬剤支給	8,350	5,118	897	258	14,623	19.5%
入院時食事療養費・生活療養費	264	244	57	11	576	0.8%
訪問看護療養費	40	179	16	3	238	0.3%
療養費	764	407			1,170	1.6%
移送費	0.04	0.03			0.08	0.0%
合計	41,714	27,055	4,780	1,304	74,853	100.0%

注. 高齢受給者の療養費及び移送費は、被保険者、被扶養者の療養費及び移送費に含まれている。

第10表 協会けんぽの加入者一人当たり医療費の推移

（単位：円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	対前年 度比 (%)
	入院	47,539	47,979	49,037	50,270	51,036
入院外	68,437	68,766	70,214	71,584	73,204	2.3
歯科	18,533	18,876	19,217	19,662	20,136	2.4
薬剤支給	34,581	33,566	34,947	34,630	36,246	4.7
入院時食事療養費・生活療養費	1,515	1,477	1,473	1,453	1,428	△1.7
訪問看護療養費	334	384	445	524	590	12.6
療養費	3,023	3,073	3,020	2,960	2,901	△2.0
移送費	0.15	0.32	0.18	0.19	0.19	△1.4
合計	173,961	174,122	178,353	181,083	185,541	2.5

3. 協会けんぽ（一般被保険者）の都道府県支部別の状況

(1) 適用状況

令和元年度の適用状況を都道府県支部別にみたものが、第11表である。

令和元年度末現在の加入者数が最も多いのは東京で550万5千人であり、最も少ない鳥取の20万6千人の約26.7倍となっている。

扶養率が最も高いのは沖縄で0.785であり、ついで奈良が0.764、和歌山が0.715となっている。一方、最も低いのは東京で0.496であり、ついで岩手が0.579、山形が0.580となっている。

平均総報酬額が最も高いのは神奈川県で423万6千円であり、最も低い秋田の328万9千円の約1.3倍となっている。

令和元年9月30日現在の加入者の平均年齢が最も高いのは秋田で40.9歳であり、ついで北海道が39.9歳、青森が39.5歳となっている。一方、最も低いのは沖縄で35.2歳であり、ついで愛知が37.1歳、大阪が37.2歳となっている。

(2) 医療費の状況

令和元年度の加入者1人当たり医療費を都道府県支部別にみたものが、第6図である。

1人当たり医療費が最も高いのは佐賀県で、全国平均の185,541円よりも27,048円高く、その内訳は入院が+14,488円、入院外が+11,441円、歯科が△161円、その他が+1,279円となっている。一方、最も低いのは新潟県で、全国平均より11,399円低く、その内訳は入院が△4,325円、入院外が△4,130円、歯科が△1,588円、その他が△1,357円となっている。

都道府県支部別の1人当たり医療費は、各支部の加入者の年齢構成の違いの影響を受ける。この影響による医療費の格差を除去した指数（以下、「地域差指数」という。）を都道府県支部別にみたものが、第7図である。

第6図の1人当たり医療費が最も高い佐賀県は、地域差指数でも最も高く、1人当たり医療費が最も低い新潟県は、地域差指数でも最も低かった。

地域差指数の高い10支部について、入院及び入院外に着目すると、7支部において全国平均を超えており、大阪を除きこれらの支部では、入院、

入院外がともに高いことが、地域差指数が高い大きな要因となっている。

地域差指数の低い10支部について、内訳をみると、すべての支部において、入院、入院外、歯科、その他のすべてが全国平均を下回っている。特に、新潟は、入院、入院外がともに低いことが、地域差指数が低い大きな要因となっている。

地域差指数が最も高い佐賀と、最も低い新潟について、地域差指数の全国値との差の内訳を年齢階級別にみたものが、第8図である。

佐賀では、入院は0～4歳を除くすべての年齢階級でプラスに寄与しており、特に60～64歳、65～69歳、70歳～で寄与が大きくなっている。また、入院外は10～14歳を除いてプラスに寄与しており、特に0～4歳、60～64歳で寄与が大きくなっている。新潟では、5～9歳、10～14歳、25～29歳を除いて入院、入院外がともにマイナスに寄与しており、特に35歳以上の各年齢階級で寄与が大きくなっている。

上記2支部について、各年齢階級の1人当たり医療費の全国平均との乖離率をみたものが、第9図である。

佐賀では、すべての年齢階級がプラスの乖離率となっており、特に15～19歳、20～24歳で乖離の幅が大きくなっている。新潟では、すべての年齢階級がマイナスの乖離率となっており、45～49歳で乖離の幅が最も大きくなっている。

第8図と第9図を比較すると、佐賀、新潟ともに、地域差指数に対して寄与が大きい年齢層と、年齢階級別の1人当たり医療費の全国平均との乖離率が大きい年齢層には差異がみられる。

(注) 地域差指数の計算は、以下の算式による。

$$\text{A支部の地域差指数} = \frac{\sum (\text{A支部の年齢階級別加入者1人当たり医療費} \times \text{全国の年齢階級別加入者数ウェイト})}{\text{全国の加入者1人当たり医療費}}$$

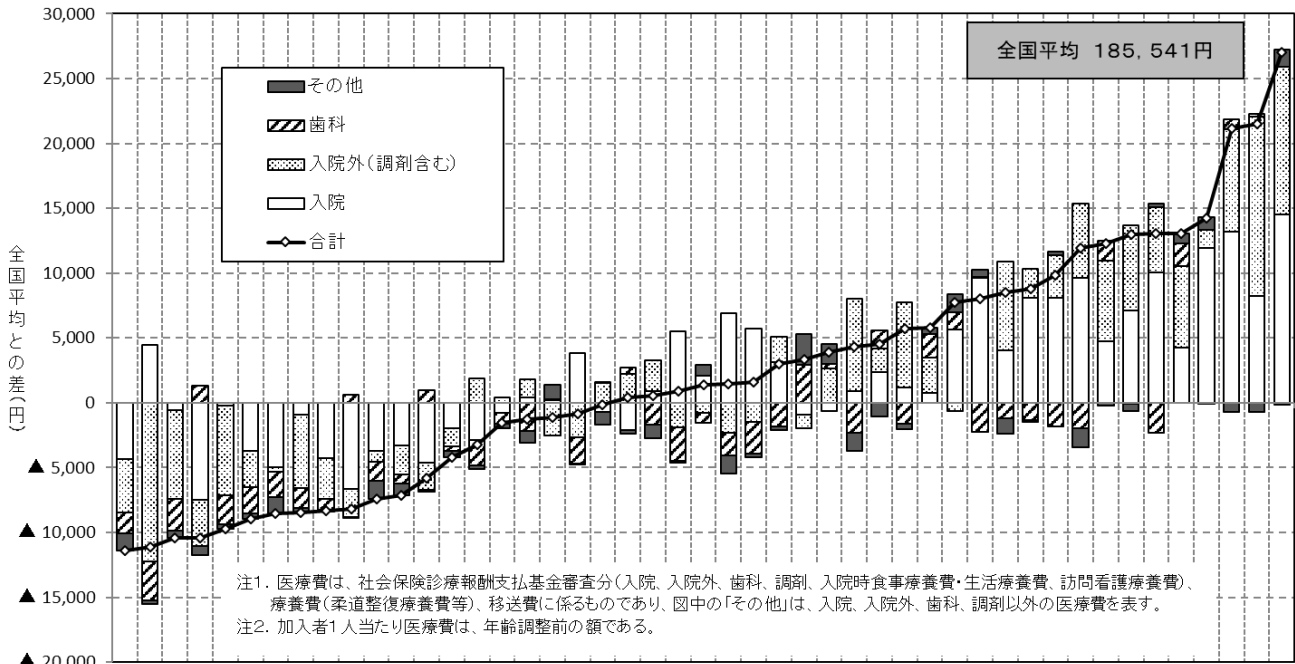
第11表 都道府県別適用状況（令和元年度）

	加入者数			扶養率	平均総報酬額	平均年齢		
	被保険者	被扶養者				加入者	被保険者	被扶養者
	千人	千人	千人		千円	歳	歳	歳
全 国	40,444	24,793	15,650	0.631	3,922	38.1	45.5	26.4
北海道	1,790	1,086	705	0.649	3,735	39.9	46.9	29.0
青森	447	279	168	0.600	3,299	39.5	46.5	27.8
岩手	413	262	152	0.579	3,401	39.5	46.7	26.9
宮城	753	467	286	0.612	3,640	38.9	45.9	27.4
秋田	326	205	121	0.593	3,289	40.9	47.4	29.9
山形	397	251	146	0.580	3,468	39.1	46.2	26.8
福島	673	419	254	0.607	3,668	38.6	46.0	26.4
茨城	720	442	278	0.629	3,940	38.3	45.7	26.4
栃木	541	332	209	0.631	3,898	38.3	45.8	26.5
群馬	637	383	254	0.664	3,944	38.1	45.8	26.6
埼玉	1,422	865	557	0.644	4,077	38.4	46.1	26.5
千葉	997	613	383	0.625	4,027	38.7	46.2	26.7
東京	5,505	3,679	1,825	0.496	4,134	38.3	44.1	26.5
神奈川	1,661	1,025	635	0.620	4,236	38.7	46.3	26.5
新潟	817	505	312	0.619	3,670	38.7	46.1	26.7
富山	413	260	153	0.587	3,915	38.6	46.2	25.6
石川	447	279	168	0.601	3,875	38.0	45.7	25.3
福井	296	185	111	0.601	3,822	38.3	46.1	25.3
山梨	255	155	101	0.650	3,840	38.6	46.4	26.5
長野	661	404	257	0.637	3,778	38.3	46.3	25.6
岐阜	763	451	312	0.691	4,021	37.8	45.8	26.3
静岡	1,038	642	396	0.618	3,977	38.3	46.0	25.9
愛知	2,530	1,526	1,004	0.658	4,235	37.1	44.5	25.9
三重	521	319	202	0.632	3,958	37.9	45.2	26.3
滋賀	358	212	147	0.693	3,964	37.4	45.3	25.9
京都	892	531	361	0.679	4,079	37.7	45.3	26.6
大阪	3,514	2,075	1,439	0.694	4,198	37.2	44.6	26.5
兵庫	1,521	899	622	0.692	4,067	37.9	45.6	26.7
奈良	326	185	141	0.764	3,916	37.9	45.9	27.5
和歌山	299	174	125	0.715	3,752	38.2	46.2	27.2
鳥取	206	128	78	0.610	3,412	38.3	46.0	25.5
島根	248	154	94	0.614	3,493	38.7	46.6	25.7
岡山	728	441	286	0.649	3,826	37.4	45.2	25.4
広島	1,097	660	437	0.662	3,908	37.7	45.6	25.8
山口	428	260	168	0.648	3,859	39.0	46.7	26.9
徳島	270	166	104	0.628	3,624	38.3	45.7	26.6
香川	393	238	155	0.649	3,736	38.1	45.9	26.0
愛媛	532	316	215	0.681	3,693	37.7	45.6	26.2
高知	252	157	96	0.611	3,575	38.5	46.5	25.6
福岡	1,911	1,131	780	0.690	3,845	37.4	45.3	25.9
佐賀	296	175	121	0.689	3,531	37.9	46.0	26.2
長崎	461	275	186	0.676	3,509	38.4	46.5	26.3
熊本	645	391	254	0.651	3,525	37.7	45.8	25.2
大分	416	249	167	0.673	3,600	38.4	46.4	26.7
宮崎	408	245	163	0.665	3,456	37.5	46.2	24.5
鹿児島	623	364	259	0.709	3,508	37.2	46.1	24.8
沖縄	596	334	262	0.785	3,307	35.2	44.5	23.3

(注) 1. 加入者数、扶養率は年度末現在、平均年齢は令和元年9月30日現在。
2. 平均総報酬額は、総報酬額の年度累計を年間の平均被保険者数で除したものである。

第6図 都道府県別 加入者1人当たり医療費の状況（全国平均との差）（令和元年度）

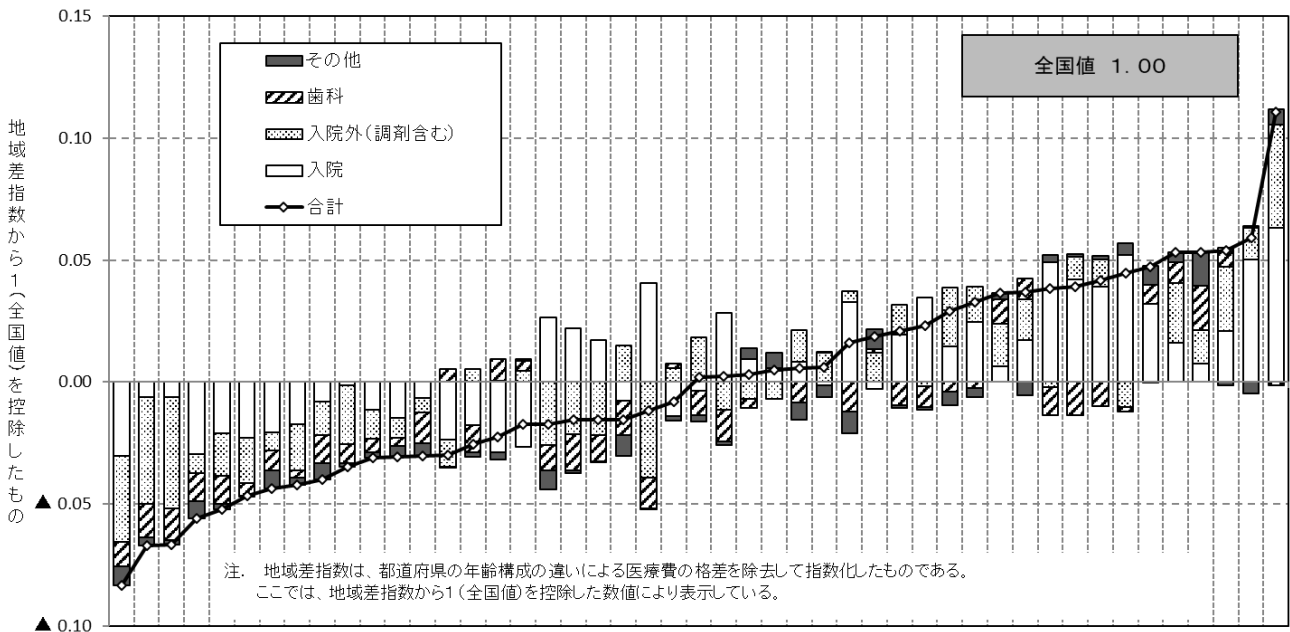
・年齢調整前の1人当たり医療費（実額）であるため、都道府県間の年齢構成の違いが影響する。



新 沖 長 愛 富 群 静 滋 埼 東 茨 三 岐 千 栃 山 福 京 宮 広 神 岩 福 奈 鳥 石 愛 大 和 青 岡 宮 兵 福 鹿 山 高 熊 島 香 山 大 徳 長 北 秋 佐
 潟 縄 野 山 岡 馬 玉 城 葉 手 賀 梨 重 島 木 知 京 取 井 崎 森 縄 奈 城 川 良 都 形 島 根 歌 媛 知 田 口 庫 山 児 分 本 崎 岡 島 阪 川 海 賀
 川 山 島

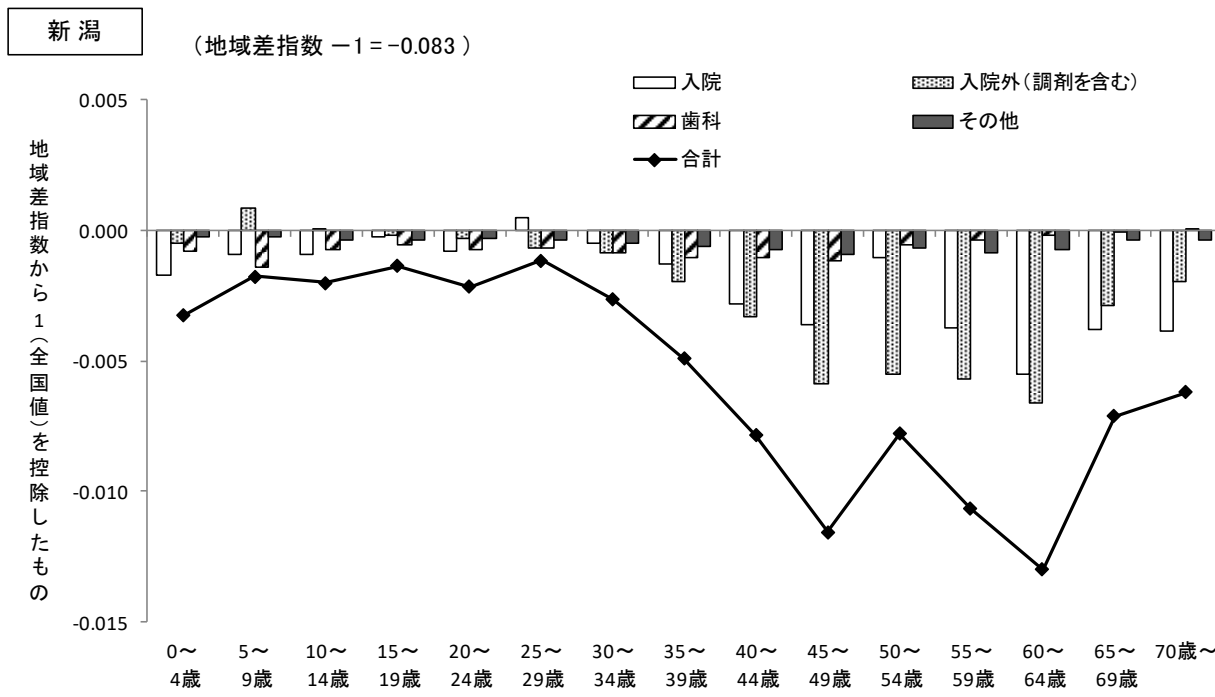
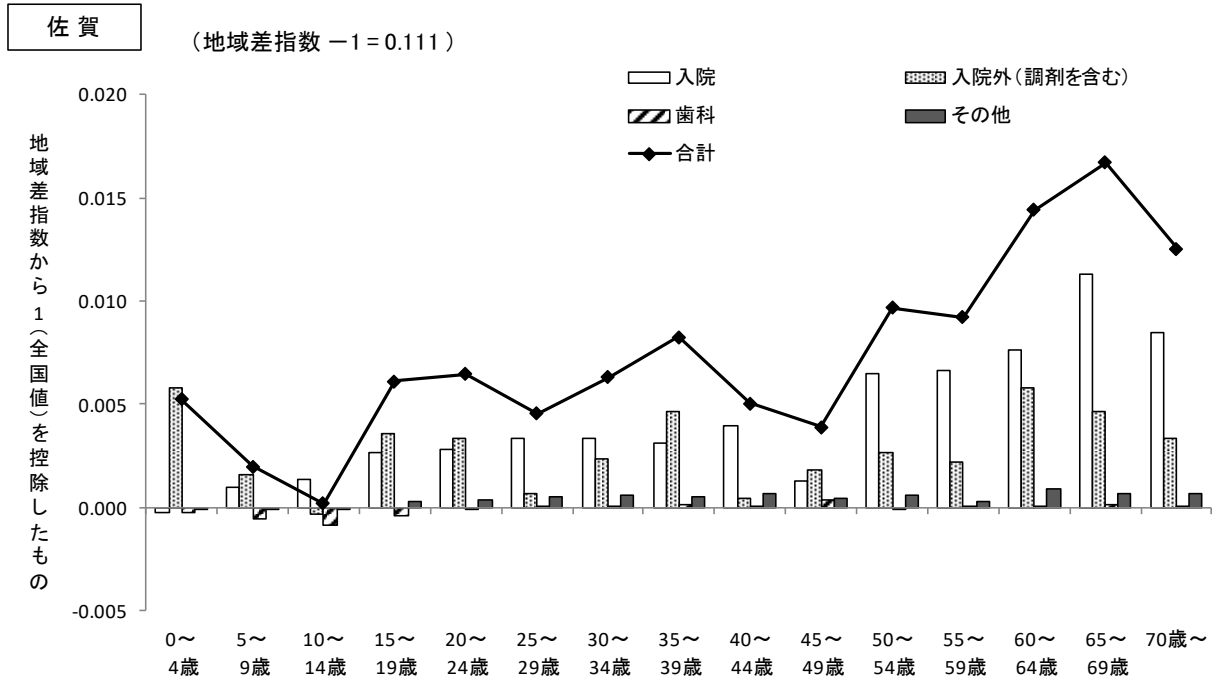
第7図 都道府県別 地域差指数の比較（令和元年度）

・1人当たり医療費から年齢構成の違いによる影響を除去(年齢調整)しているため、医療費の地域差を比較することが可能。



新 長 富 静 群 埼 茨 千 岩 滋 山 三 福 岐 栃 愛 東 鳥 福 宮 青 沖 神 宮 石 奈 京 山 広 島 和 愛 高 秋 山 兵 岡 鹿 大 熊 長 福 徳 大 香 北 佐
 潟 野 山 岡 馬 玉 城 葉 手 賀 梨 重 島 木 知 京 取 井 崎 森 縄 奈 城 川 良 都 形 島 根 歌 媛 知 田 口 庫 山 児 分 本 崎 岡 島 阪 川 海 賀
 川 山 島

第8図 地域差指数の年齢階級別内訳 (令和元年度)



第9図 年齢階級別1人当たり医療費の全国平均との乖離率及び診療種別寄与度分解 (令和元年度)

